

**2023(令和 5)年度
成田市一般廃棄物処理基本計画
年次報告書**

成田市

目 次

1. はじめに	1
2. 基本事項	1
①計画の目的	1
②計画の構成	1
③計画の位置づけ	1
④計画期間	2
⑤計画の対象廃棄物	2
⑥計画の進行管理	3
3. ごみ処理基本計画編	4
①基本理念	4
②基本方針	4
③数値目標	4
④計画目標に対する実績	4
⑤取組ごとの担当課	6
⑥具体的取組に関する進行管理	7
4. 生活排水処理基本計画編	32
①基本理念	32
②基本方針	32
③数値目標	32
④計画目標に対する実績	33
⑤取組ごとの担当課	33
⑥具体的取組に関する進行管理	34

1. はじめに

本報告書は、成田市一般廃棄物処理基本計画に定める、ごみ処理基本計画編に関する数値目標に対する実績及び39項目の個別施策の進捗状況、生活排水処理基本計画編に関する数値目標に対する実績及び8項目の個別施策の進捗状況についてとりまとめ、施策事業の実施状況、目標達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるものです。

2. 基本事項

①計画の目的

「成田市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「本計画」という。）は、本市における廃棄物処理に関する状況把握や廃棄物処理計画の進行管理を実施し、循環型社会の形成をより一層推進するために、今後の廃棄物行政の方向性や、その実現に向けた具体的な施策の体系を定めることを目的とするものです。

②計画の構成

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、本市の一般廃棄物の処理に関する基本的事項を定めるものです。

本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されています。

③計画の位置づけ

本計画は国の「第3次循環型社会形成推進基本計画」、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」、千葉県「第9次廃棄物処理計画」との整合性を踏まえ、目標値を設定しています。

また、本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、市の関連計画とも整合を図るものとします。

本計画の位置づけは、図1に示すとおりです。

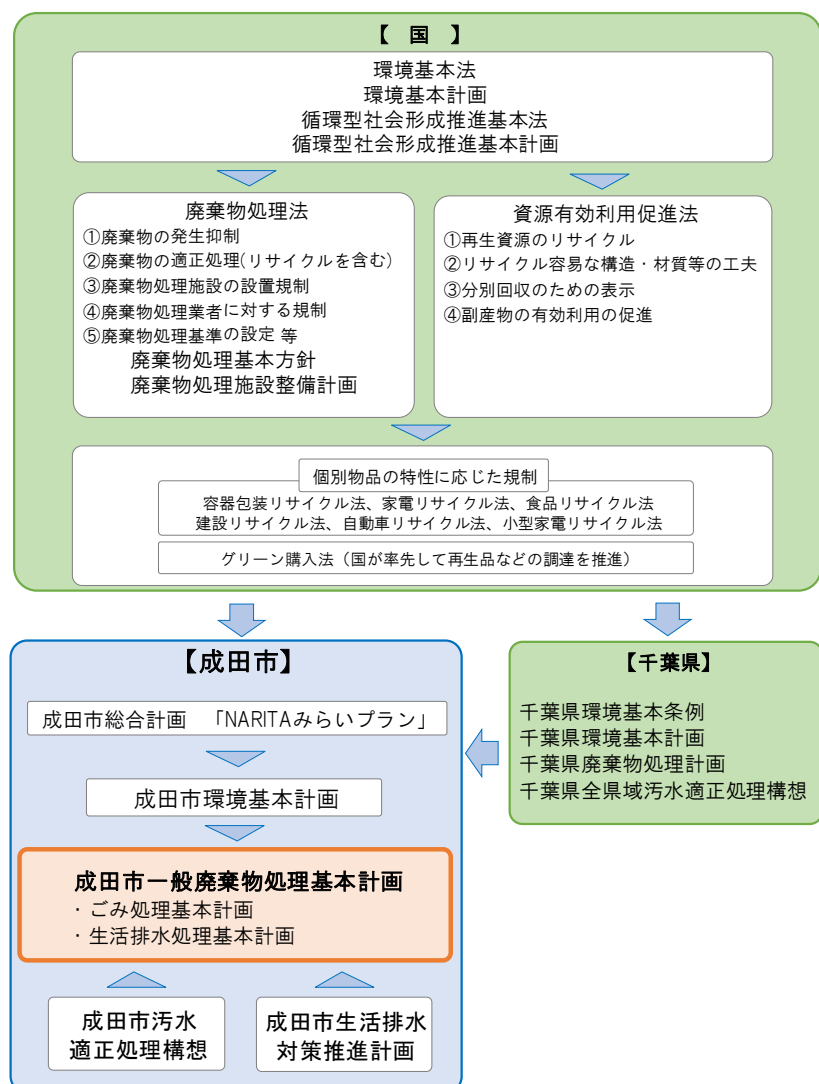


図1 計画の位置づけ

④計画期間

本計画の計画期間は、2018（平成30）年度を初年度とし、2027（令和9）年度を目標年度とする10年間とします。

なお、関連法や制度の改正など一般廃棄物の状況に注視し、適宜見直しを行います。

⑤計画の対象廃棄物

本計画が対象とする一般廃棄物は、図2-1に示すとおり、本市内の家庭及び事業所から発生するごみ（生活系ごみ、事業系ごみ）と生活排水です。

本計画においては、家庭から排出されるごみのうち資源を除いたものを「家庭系ごみ」、家庭系ごみと資源を併せて「生活系ごみ（家庭から排出されるごみ）」と定義します。

また、し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等の排水）を併せて生活排水といいます。

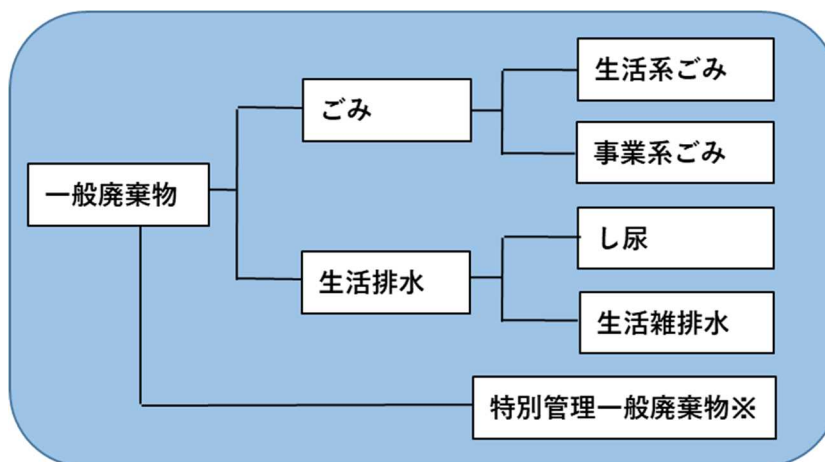


図 2-1 一般廃棄物の区分

※一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるものをさします。

なお、廃棄物は、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をさします。

図 2-2 に示すとおり、廃棄物には一般廃棄物と産業廃棄物があります。

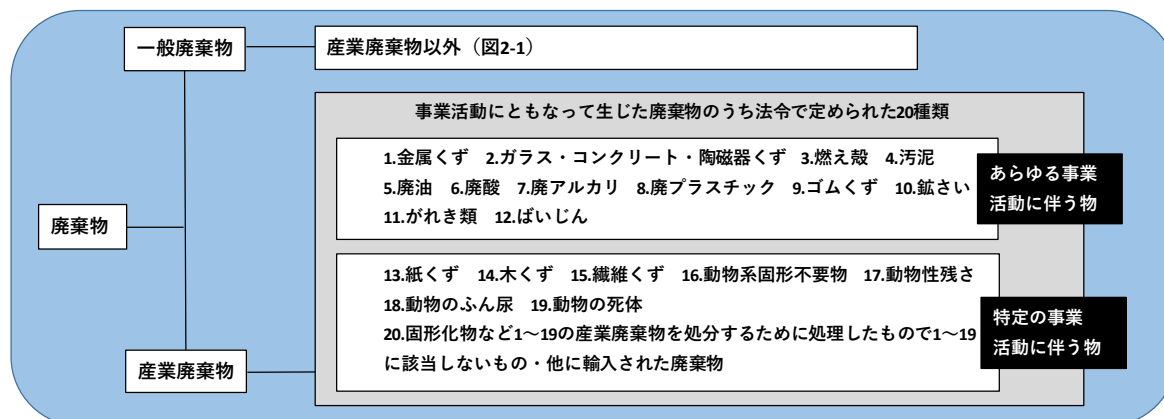


図 2-2 廃棄物の区分

⑥計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、図3に示す Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルに基づき計画の進捗状況を定期的に見直し、進行管理を実行します。また、一般廃棄物処理実施計画については、年度ごとに、評価を踏まえて計画の見直しを行います。

注）一般廃棄物処理計画（処理計画）は、10～15 年の長期計画である「基本計画」と各年度計画である「実施計画」をいいます。

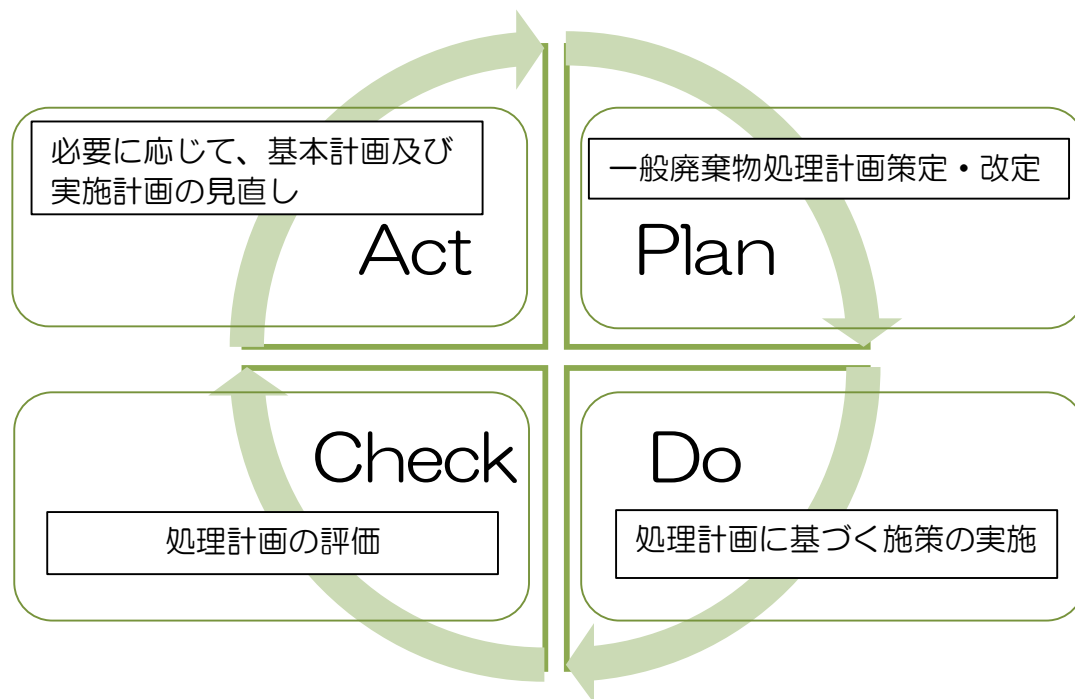


図3 PDCA サイクルのイメージ

（出典：「ごみ処理基本計画策定指針」2016（平成 28）年9月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課）

3. ごみ処理基本計画編

①基本理念

市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会「NARITA」を構築する

②基本方針

ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進

市民・事業者・市の協働の推進

安全で効率的、適正なごみ処理の推進

③数値目標

項目	2016 (H28) 〈基準〉	2027 (R9) 〈目標〉
ごみ総排出量 (t)	53,271	47,300
1人1日当たりの総排出量 (g)	1,104	938
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g)	579	430
リサイクル率 (%)	12.3	28.0
最終処分率 (%)	8.0	5.7

④計画目標に対する実績

ごみ総排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2027 (R9) 〈最終〉
実績 値 (t)	53,271	52,566	52,537	53,761	50,169	49,221	48,507	47,355	—
目標 値 (t)	53,271	53,491	52,967	52,535	51,911	51,256	50,600	50,037	47,300

1人1日当たりの総排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2027 (R9) 〈最終〉
実績 値 (g)	1,104	1,083	1,079	1,105	1,041	1,032	1,018	981	—
目標 値 (g)	1,104	1,101	1,084	1,065	1,049	1,033	1,017	1,000	938

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2027 (R9) 〈最終〉
実績 値(g)	579	563	545	565	574	560	547	521	—
目標 値(g)	579	579	564	549	534	519	504	489	430

リサイクル率

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2027 (R9) 〈最終〉
実績 値(%)	12.3	12.1	17.1	16.9	18.7	18.7	18.1	19.8	—
目標 値(%)	12.3	12.8	16.3	17.5	18.6	19.8	21.1	22.5	28.0

最終処分率

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2027 (R9) 〈最終〉
実績 値(%)	8.0	6.8	5.1	5.8	4.3	3.6	2.8	2.6	—
目標 値(%)	8.0	7.4	7.1	6.9	6.8	6.7	6.6	6.3	5.7

2027（令和9）年度の数値目標は、本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、国及び千葉県の各種計画と整合を図り定めています。

〇ごみ総排出量

2013（平成25）年度に中間見直しを行った前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標原単位に「成田市人口ビジョン」より推測される将来人口を乗じて算出

〇1人1日当たりの総排出量

目標に定めたごみ総排出量を「成田市人口ビジョン」より推測される将来人口で割って算出

〇1人1日当たりの家庭系ごみの排出量

ごみ総排出量から事業系ごみ及び資源物を差し引いて算出

〇リサイクル率

前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標値を踏襲

〇最終処分率

ごみ総排出量から集団回収等を差し引き、この数値で最終処分量を割って算出

⑤取組ごとの担当課

基本方針	取組方針	具体的取組	担当課
ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進	リデュース (発生抑制)の推進	(1)「コンポスト」などの普及	クリーン推進課
		(2)「3切り運動」の推進	クリーン推進課
		(3)食品ロスを削減するための取組の実施	クリーン推進課
		(4)「30・10運動」の実施	クリーン推進課
		(5)家庭系ごみ削減のための取組	クリーン推進課
		(6)「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力	クリーン推進課
	リユース (再使用)の推進	(1)リユースの推進	クリーン推進課
		(2)フリーマーケットの開催支援	クリーン推進課
		(3)市主催のイベントにおけるリユース食器の活用	クリーン推進課
		(4)自転車・家具の再生事業	クリーン推進課
	リサイクル (再生利用)の推進	(1)拠点回収、店頭回収	クリーン推進課
		(2)ごみと資源物の分別徹底	クリーン推進課
市民・事業者・市の協働の推進	市民との協働	(1)子どもに対する環境学習の推進	クリーン推進課
		(2)リサイクル教室の実施	クリーン推進課
		(3)廃棄物減量等推進員との連携	クリーン推進課
		(4)リサイクル運動の推進	クリーン推進課
		(5)外国人居住者に対する分別徹底の推進	クリーン推進課
		(6)施設見学の実施	クリーン推進課
	事業者との協働	(1)排出事業者への指導	クリーン推進課
		(2)事業系ごみの展開検査	クリーン推進課
		(3)事業系一般廃棄物削減の呼びかけ	クリーン推進課
		(4)大規模事業所等への減量化の指導強化	クリーン推進課
安全で効率的、適正なごみ処理の推進	ごみの適正処理の推進	(1)スマートフォン向けごみ分別アプリの導入	クリーン推進課
		(2)ごみ分別ガイドブックによる周知	クリーン推進課
		(3)適正処理困難物への対応	クリーン推進課
		(4)在宅医療廃棄物への取組の検討	クリーン推進課
		(5)ごみの不法投棄に対する取組	環境対策課
	ごみの適正処理のための仕組みづくり	(1)生活系ごみ有料化に向けた検討	クリーン推進課
		(2)事業系ごみの手数料の見直し	クリーン推進課
		(3)災害廃棄物への取組	クリーン推進課
		(4)ごみの分別区分の検討	クリーン推進課
		(5)収集・運搬計画の見直しの検討	クリーン推進課
		(6)枝木の再資源化の実施	クリーン推進課
		(7)処理生成物の有効活用の検討と実施	クリーン推進課
		(8)各種補助金の充実	クリーン推進課
		(9)中間処理・最終処分計画の検討	環境計画課
	計画的な施設整備	(1)成田市リサイクルプラザの長寿命化	クリーン推進課
		(2)成田富里いずみ清掃工場の安定稼働	クリーン推進課
		(3)最終処分場の整備	環境計画課

具体的取組	「コンポスト」などの普及												
実施内容	家庭系ごみの発生及び排出抑制、適正排出を目指して、生ごみをたい肥化するコンポストなどの購入に関して補助金を交付し、コンポストなどを普及させることにより生ごみの発生抑制を推進する。												
取組内容・実績	一般家庭から排出される廃棄物の減量化を図るため、家庭用ごみ減量器具（コンポスト容器・生ごみ処理容器・機械式生ごみ処理機）の設置者に対して補助金を交付している。補助金については、ホームページ、行政回覧、広報紙などで周知を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>136 件</td><td>76 件</td><td>115 件</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>3,188,650 円</td><td>1,571,850 円</td><td>3,009,400 円</td></tr> </tbody> </table>		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	件数	136 件	76 件	115 件	補助金額	3,188,650 円	1,571,850 円	3,009,400 円
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度										
件数	136 件	76 件	115 件										
補助金額	3,188,650 円	1,571,850 円	3,009,400 円										
取組の成果・評価	ごみ減量器具設置費補助金の 2023（令和 5）年度の実績は 115 件、補助額は 3,009,400 円であった。2020（令和 2）年度は 169 件、2021（令和 3）年度は 136 件、2022（令和 4）年度は 76 件で、2023（令和 5）年度は再び増加に転じている。 2021（令和 3）年度のアンケート結果では、8 割以上の方が購入後 5 年程度経過しても引き続き減量器具を使用していると回答しており、家庭から排出される生ごみの減量に寄与していると考えられる。												
今後の課題・方針	各家庭で生ごみを処理することは、ごみの発生抑制に大変重要である。長期的にごみの発生を抑制していくためにも、設置希望者に対し補助金を交付して一般廃棄物の減量化を図ることは有効な手段であり、今後も継続していく。												
担当課	クリーン推進課												

補助の要件・注意事項など

	コンポストトイレ	生ごみ処理装置	機械式 生ごみ処理機	備 考
使用方	① 自然の力で1週間程度で20kg程度で分解 ② 分解した生ごみを人糞、尿、腐敗菌の害を防ぐために1週間、20kg程度でまたもとに戻す ③ 1週間以上もたせると腐敗菌害、土臭の害がでてくる ④ 腐敗菌害を避けないと臭いが発生する（おぼろけがります）	① 水がけした生ごみを投入し、EMがカシローームセンサーで感知し、補助排水弁を自動で開く ② 3週間程度、自然の力で分解する ③ 3週間以上もたせると腐敗菌害、土臭の害がでてくる ④ 1週間程度で分解する	① ガイボ式 生ごみをバケツ裏付容器に入れてのチャックで、補助排水弁を自動で開く ② 腐敗菌害、土臭の害がでてくる ③ 腐敗菌害を避けないと臭いが発生する（おぼろけがります） ④ 腐敗菌害を避けないと臭いが発生する（おぼろけがります）	
補助要件	・市内在住の世帯主であること ・団地を管理していること ・発生した廃棄物を分別して処理できること	・団地を管理していること ・発生した廃棄物を分別して処理できること	・団地を管理していること ・発生した廃棄物を分別して処理できること	
手続上の注意	【機械式生ごみ処理機、生ごみ処理機を所有する世帯主（世帯主2名）】経費2万円（市費42%）、サブリース方式（市費17%） 【コンポストトイレ】市費1万円（市費54%）、共同購入（市費19%）、共同購入補助金（市費19%） 【生ごみ処理装置】市費1万円（市費54%）、共同購入（市費19%）、共同購入補助金（市費19%） 【生ごみ処理機】市費1万円（市費54%）、共同購入（市費19%）、共同購入補助金（市費19%）			
補助額	購入額2分の1に相当する額 （100円未満は切り捨て）	5,000円	1,500円	50,000円
補助限度額	2基まで	2基まで	2基まで	1基
補助で設置できる数（1世帯当たり）	5年経過もしくは 2年経過して使用不能に 使用不能になった場合	5年経過もしくは 2年経過して使用不能に 使用不能になった場合	5年経過して 故障した場合	空稼働率は 50%増し
次回への補助までの期間	5年経過もしくは 2年経過して使用不能に 使用不能になった場合	5年経過もしくは 2年経過して使用不能に 使用不能になった場合	5年経過して 故障した場合	
お問い合わせ お申し込み	クリーン推進課 下総支所 大井支所	TEL.200-1530（直通） TEL.96-1111 TEL.73-2111		

具体的取組	「3切り運動」の推進
実施内容	食材を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、ごみとして捨てる前に水を切る「水切り」を行うことにより、可燃ごみの削減を図る。この運動の周知徹底を図るため、広報紙やホームページを活用して取組を推進する。
取組内容・実績	「ごみの分別ガイドブック」の記事を見直し、実例を掲載したほか、ホームページ及び広報紙に「食品ロスを減らそう！」の取組の工夫の一つとして掲載した。
取組の成果・評価	制作した「ごみの分別ガイドブック」を市関連施設の窓口で配架したほか、小学4年生の施設見学时や、市民課にて転入手続き時に配布を行った。 また、広報紙にも同様の内容を掲載し市民への周知を図った。
今後の課題・方針	新たに転入する市民に対しても取組内容が伝わるよう、継続して周知を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	食品ロスを削減するための取組の実施
実施内容	食品ロス削減を目的として、イベントやあらゆる機会を利用して、啓発活動を行うことを検討する。
取組内容・実績	・「ごみの分別ガイドブック」に食品ロス削減の周知記事を掲載した。 ・廃棄物減量等推進員に対して食品ロスの取組を説明し、地域における周知を図るよう依頼した。 ・ホームページ及び広報紙において、ごみ減量の取組の一つとして、食品ロスについて紹介した。
取組の成果・評価	制作した「ごみの分別ガイドブック」を市関連施設の窓口で配架したほか、小学4年生の施設見学时や、市民課にて転入手続き時に配布を行った。 また、ホームページ及び広報紙において、同様の内容の掲載や、廃棄物減量等推進員に対して説明を行い、地域における周知を依頼するなどし、市民への周知を図った。
今後の課題・方針	今後のごみ減量のため、食品ロス削減の取組について継続して周知を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	「30・10運動」の実施
実施内容	会食や宴会での食べ残しを減らすために、乾杯後30分間とお開き前10分間は自席で食事を楽しむという、「30・10運動」について、広報紙・ホームページ等を活用し、市民、事業者へ更なる普及を推進する。
取組内容・実績	会食や宴会の機会が増える4月及び12月に、全庁掲示板にて職員に対し協力依頼を行った。 ホームページにて、アナウンス例やおうちでできる取組、飲食店へ向けた内容を掲載するなど、内容を見直し、取組の推進を図った。 また、新たにPR用ポスターを作成し、ホームページに掲載するとともに、商工会議所、商工会、観光協会へ協力を依頼し飲食店等への周知を図った。
取組の成果・評価	乾杯後30分間と、お開き前の10分間に自席で料理を楽しむことや、苦手な料理はシェアする、食べきれない料理は店に確認し持ち帰るなどの取組及び司会のアナウンス例をポスター等でPRすることで、食べ残しが減り、ごみの減量につながったと推察される。
今後の課題・方針	会食や宴会の機会の増加に対して改めて周知を図るとともに、コロナ禍を経て、会食や宴会の形がどのようなものに変化していくかを注視し、有効な取組を模索する必要がある。
担当課	クリーン推進課

残さず食べよう！
さんまる いちまる

30・10運動

会食・宴会の食べ残しを減らす運動です！

- ・乾杯後30分間と、お開き前10分間は自分の席でお料理を楽しみましょう！
- ・苦手なお料理はみんなでシェア！
- ・食べきれなかったらお店に確認し、持ち帰りましょう！

司会のアナウンス例

初めの挨拶
今日は、食への「もったいない」という気持ちをもって30・10運動を実施したいと思います。乾杯後30分間と終了10分前には、お席で料理をお楽しみください。

乾杯から30分後
30分経ちましたので、お席をご移動いただいて構いません。終了10分前には今一度声をかけますので、お席へお戻りください。

終了10分前
それでは、終了10分前になりましたのでお席で料理をお楽しみください。

成田市HPもご利用ください！
成田市環境部クリーン推進課
☎0476-20-1530




ごみの排出ルール

1. 決められた日時に

収集日の朝8時30分までにしてください。
前日や夜間には出さないでください。
地区別の収集日については、「区域別ごみ収集カレンダー」(クリーン推進課・各支所・HPなど)でご確認ください。
収集日が祝日の場合でも、通常どおり収集します。
(1月1日、1月2日はお休みします)

2. 指定ごみ袋に入れて

可燃ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類は指定ごみ袋に入れて出しましょう。段ボールやレジ袋で出されたごみは収集しません。

3. 正しく分別

ごみの種類ごとに、分別方法を守って出しましょう。



ごみ出しのルールが守られていない場合、違反シール(黄色)が貼られ、回収されません。自宅に持ち帰り、分別し直して出してください。これは、排出者本人に分別ルールを知ってもらい、適正に排出していただくこと。また、処理に支障がでる異物を除去し、円滑に処理を行うことを目的としています。

食品ロスを減らそう！

2021年度の日本の食品ロス量は、年間約523万トンと推計されています。これは、世界の飢餓に苦しむ人たちの食料支援料(約440万トン)の約1.2倍に相当します。日本の食品ロス量を国民1人あたりに換算すると、お茶碗約1杯分が毎日捨てられていることになります。日本は食料自給率が低く、コストをかけて多くを輸入に依存しながら、毎日大量の食品ロスが発生しています。

余った食品の処分は、地球環境の負荷になり、余分な食品の購入は、家計の負担に直結します。日々の生活で、食品ロスを減らす工夫をしましょう！

「生ごみ3きり運動」 できることから始めよう！

①『使いきり』食材は無駄なく使い切ろう！

①冷蔵庫チェック 買い物前に冷蔵庫の食材をチェック
②使いすぎない 実際に使う量や、食べられる量を買う
③調理で工夫 野菜の葉や皮、切れ端をすぐ捨てず、何かに利用できないか考えて、無駄なく使う

②『食べきり』料理は残さず食べよう！

①お家では 料理は食べられる量だけ作り、残さず食べる
余ったおかずは、アレンジして食べる
②外食時は 食べられる分だけ注文し、残さず食べる

③『水きり』生ごみを出すときは水気を切ろう！

①濡らさない 野菜のへたなど使わない部分は 洗う前に切り落とす
②ひとしぼり ③乾かさせる お茶から、果物の皮などは、一晩乾かさせる
生ごみを出す前に「ぎゅっ」とひとしぼり

具体的取組	家庭系ごみ削減のための取組
実施内容	家庭系ごみ削減のため、広報や講座等において、ごみの発生及び排出抑制の周知徹底を行い、住民の意識の向上を図る取組を検討する。
取組内容・実績	広報紙やホームページ、成田知っ得出前講座を通じて、家庭でのごみの減量やリサイクルについて周知を行った。また、さらなるごみの適正な分別を促すために、外国人口が多い、シンハラ語、ネパール語、ベトナム語の資源物とごみの分け方・出し方のパンフレットをホームページに掲載するとともに、クリーン推進課窓口での配付を開始した。また、産業まつりや消費生活展の開催時に雑がみ保管袋を市民に配布し、雑がみ類のリサイクル促進を図った。
取組の成果・評価	2023（令和5）年度の出前講座の開催は2件であったが、リサイクル運動やプラスチック容器包装の分別等の説明を行い、更なるごみの適正な分別を促した。また、雑がみ保管袋について、各区・自治会及びリサイクル運動団体への配布、市役所や市所管の施設等での配布を行った。
今後の課題・方針	情報を受け取った方が、地域における新たな発信源となり、分別啓発の波及効果を生むよう工夫しながら継続実施していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力
実施内容	発生及び排出抑制を推進するため、市民に向けて「買い物袋持参運動」など各種取組を推進する。また、各種取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、未実施の店舗、事業所へ取組を促し、拡大を推進する。
取組内容・実績	広報紙にてエコバック持参の推進と、成田市のごみの現状について記事を掲載し、周知を行った。 また、成田市一般廃棄物収集運搬許可業者に対し、成田富里いずみ清掃工場に搬入不可のビニールやペットボトルなどの写真を提供し、産業廃棄物と事業系一般廃棄物を適切に収集し、また、排出事業者に適正分別及び排出の周知・啓発についての協力を依頼した。
取組の成果・評価	ごみ分別や3Rの分野においての事業所同士の横のつながりは少なく、収集委託業者からの指導や情報提供に依存している部分が多い状況であったことから、市を介したごみ減量の情報提供は有用であると考えられる。
今後の課題・方針	プラスチックごみによる海洋汚染が国際的に問題となっている中、プラスチック製のストローや飲料用容器の廃止など独自の取組を実施する企業・事業所も増加している。より一層プラスチックごみを削減するためには、マイバックやマイボトル等の持参を推奨していく必要がある。 このような優良事例を事業所に直接訴えかけるなど、情報を共有することにより、運動の拡大を図っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リユースの推進
実施内容	リユースが可能な物品は、ごみとして捨てる前に「誰かに使ってもらうこと」を考え、リユースの取組を充実する。
取組内容・実績	再生品の販売及び施設見学会に来場した小学生を対象に再生品販売会の説明を行った。 再生品販売会：毎月開催 フリーマーケット：2回開催 施設見学会：26回実施 延べ人数：1236人
取組の成果・評価	再生品購入の案内や再生処理施設の見学を通じ、リユースに対する意識の醸成を図った。
今後の課題・方針	施設見学会に来場した小学生に向け、排出抑制に重点を置いた、一人ひとりの意識や取組が重要であることなど、3Rへの理解の向上が図られるよう説明を工夫していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	フリーマーケットの開催支援
実施内容	現在実施しているフリーマーケットについて、開催回数の増加や実施規模の拡大などを図ることで、リサイクル意識の高揚を図る。
取組内容・実績	リサイクルプラザ運営委員会が主となり、地元管理組合等と協力しながら、5月と9月にフリーマーケット・再生品申し込みを開催した。 《来場者実績》 2021（令和3）年度0名(中止) 2022（令和4）年度491名(年1回開催) 2023（令和5）年度794名(年2回開催)
取組の成果・評価	公募で18店の出店があり、キャンセル待ちが発生するほど好評を得ている。
今後の課題・方針	今後のごみの発生抑制・再使用を基本とした3Rを市民等へ広く周知するイベントとして、フリーマーケット・再生品即売会の開催を計画していく。
担当課	クリーン推進課



写真：フリーマーケット開催時の様子

具体的取組	市主催のイベントにおけるリユース食器の活用
実施内容	「印旛沼クリーンハイキング」等、市主催のイベントにおいて、リユース食器を活用した。今後も、リユース食器の活用をさらに推進する。
取組内容・実績	2023（令和 5）年度はリユース食器の活用はなかった。
取組の成果・評価	「印旛沼クリーンハイキング」で食品を扱っていた際は活用があったが、コロナ禍以降の実績はない。
今後の課題・方針	リユース食器について、市主催のイベントで積極的に活用していくよう、各課に促す必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	自転車・家具の再生事業			
実施内容	「モノを大切に使う、修理して使うこと」は排出抑制に繋がる。成田市リサイクルプラザにおいて、自転車や家具の回収・修理を行い、再使用を推進する。			
取組内容・実績	モノを「大切に使うこと」や「修理して使うこと」は排出抑制に繋がる。市ではリサイクルプラザを拠点として、自転車や家具の回収・修理を行い、再使用を推進している。			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	家具等	701 点	591 点	675 点
	自転車	438 台	427 台	362 台
取組の成果・評価	フリーマーケットについては 2023（令和 5）年度は、5・9 月に開催した。コロナ禍前はフリーマーケットの開催月は再生品（自転車・家具）受付も 1 日のみの開催としていたが、2023（令和 5）年度は再生品販売受付については通年で毎月 4 日間行い、広く市民の方に参加いただけた。			
今後の課題・方針	引き続き市民への 3 R の啓発事業として、再生家具・自転車の販売事業を地元管理組合と協力しながら継続的に行う。			
担当課	クリーン推進課			



写真：リサイクル自転車の再生作業
出典：成田市リサイクルプラザ パンフレット

具体的取組	拠点回収、店頭回収			
実施内容	資源回収量の増加を目的として、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収場所を増やし、利用者の拡大を図る。			
取組内容・実績	廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収を設置し、資源回収量の増加を図った。			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	廃食油の店頭回収	3,200L	2,960L	2,680L
	ペットボトルの店頭回収	11,583kg	10,707 kg	11,179 kg
取組の成果・評価	家庭から出る使用済み廃食油（天ぷら油）を資源として利用するため、市役所他 19 カ所の施設において回収を実施した。また、容器包装リサイクル法により、ペットボトルを市内 9 店舗の協力を得て、店頭に回収ボックスを設置し、回収を実施した。			
今後の課題・方針	店頭回収は民間事業者の管理スペースを使用するため課題も多いが、引き続き増設について検討していく。また、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収場所の適正な維持、管理などについても継続して行う。			
担当課	クリーン推進課			



写真：ペットボトルの店頭回収の設置状況

具体的取組	ごみと資源物の分別徹底
実施内容	資源物として分別できるにもかかわらず、ごみとして捨てられている雑がみや衣類・布類及びプラスチック製容器包装等を回収することを目的とし、分別に関する広報紙・ホームページ・イベント等を活用し取組を推進する。
取組内容・実績	ごみの分別徹底のために、広報紙・ホームページ・回覧・パンフレットを活用して、市民に周知を行った。また、要望のあった団体に成田市のごみの状況や分別について説明を行う「なりた知っ得出前講座」を行った。 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、2024（令和 6）年 3 月末の時点で 20,063 件ダウンロードされている。さらに可燃ごみに多く混入している雑がみの分別・資源化を促進するため、啓発用として「雑がみ保管袋」の配布を行った。
取組の成果・評価	2023（令和5）年度の知っ得出前講座の実施は2回に止まったが、多くの質疑を受け、リサイクル運動やプラスチック容器包装等のごみについて関心を持っていただけた。また、分別について市民がわからないことを直接やり取りすることで、解消することができた。 また、産業まつりや消費生活展で雑がみ保管袋を配布しての啓発を実施したところ、来場者から取組に対して肯定的な意見が多く寄せられた。
今後の課題・方針	今後も「なりた知っ得出前講座」などのイベントを活用し、市民と直接やり取りを行うことで、分別について関心をもってもらえるよう、工夫しながら実施していく。また、市役所や各支所・公民館の公共施設等の窓口、廃棄物減量等推進員の研修会や説明会等において、「ごみの分別ガイドブック」や「資源物とごみの分け方・出し方パンフレット」などを配付し、リサイクル可能な資源物の分別の啓発を図るとともに、市民への効果的な周知の方法について検討していく。
担当課	クリーン推進課



写真：雑がみ保管袋

具体的取組	子どもに対する環境学習の推進
実施内容	小学校等において、3Rについてわかりやすく伝える講座等を実施することで、ごみの減量や3Rについて幼少から学ぶ機会を設けるなど、将来にわたり家庭や地域において3Rを実践する人材の育成につながる取組を行う。
取組内容・実績	小学生を対象に3Rについてわかりやすく伝える講座等を実施することで、ごみの減量や3Rについて幼少期から学ぶことにより、将来にわたり家庭や地域において3R実践する人材の育成につながる取り組みを行った。
取組の成果・評価	2023（令和5）年度は市内・富里市あわせて、26校、34回対応した。小学校4年生が成田富里いずみ清掃工場（1,729名）と成田市リサイクルプラザ（1,236名）において社会科見学を行い、3R等の環境に対する学習を行った。
今後の課題・方針	成田富里いずみ清掃工場では瓶詰にした溶融スラグの実物を見てもらい、また、ごみの分別の仕方のわかる掲示物を使い、分別の大切さを伝える。 成田市リサイクルプラザでは回収されたペットボトルがどのように洋服や再生プラスチック製品として生まれ変わるのかを説明し、ペットボトルを砕いたものや綿になったものを使い説明を行う。 引き続きわかりやすい説明で3Rを実践できる人材の育成を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リサイクル教室の実施			
実施内容	成田市リサイクルプラザで現在実施している各種リサイクル教室などの環境教育を充実させる。			
取組内容・実績	リサイクルプラザで行っている、各種リサイクル教室を実施し、環境教育の充実を図った。			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度
	壊れた傘からエコバックづくり	10名	7名	2名
	親子で草履づくり	—	6名	4名
	親子でハガキと小物入れづくり	2名	8名	6名
	着物から作務衣づくり	—	18名	12名
	草履づくり	—	6名	6名
取組の成果・評価	子供対象の教室として、親子で行うリサイクル教室（草履作り・はがきと小物入れ作り）を実施した。 身近な素材を使用してのリサイクルを実践することにより、リサイクル意識の醸成を図った。			
今後の課題・方針	子供対象の教室は参加者が少ないため、参加しやすい教室の検討が必要である。今後は、各市町村の事例を参考に、内容や周知方法を検討していく。			
担当課	クリーン推進課			

具体的取組	廃棄物減量等推進員との連携
実施内容	家庭におけるごみの減量、集積所における適正な分別排出の啓発・指導等を廃棄物減量等推進員と協力し、推進する。
取組内容・実績	地区からの推薦を受け、地域のごみ集積所の衛生管理やごみ分別の周知・啓発などの業務に携わる廃棄物減量等推進員を 290 名委嘱した。 推進員を対象に成田富里いずみ清掃工場での工場見学と説明会を開催したほか、年 3 回の基準日を設けて地域で実施する「環境美化運動」への参加及び分別指導並びに「雑がみ保管袋」配布の協力を依頼した。
取組の成果・評価	地域における集積所の見回り・清掃を随時実施することにより、公衆衛生の向上に貢献した。 推進員が地域での分別指導や説明をする際に使用することを目的としたチラシ及びパンフレットを作成し、地域における活動の促進を図った。
今後の課題・方針	ごみの分別啓発における地域の重要な発信拠点であり、使用者管理である集積所の衛生管理に必須であることから、今後も継続して活動を展開していく。また、併せて、研修会や説明会において、引き続き、区・自治会に周知してほしい内容の情報提供をしていく。
担当課	クリーン推進課

食品ごみを減らそう！

こんなことはありませんか？
「賞味期限切れだ。捨てちゃえ！」
「もうおなかいっぱい！残しちゃえ！」
「野菜の葉っぱ、捨てちゃおう！」

➡ そのごみ、減らせませう！

食品ごみを減らすコツ

○食材は必要なぶんだけ買う！

- ・買い物の前に、冷蔵庫の中をチェック。
- ・必要な食品が必要な時に、必要な量だけ買いましょう。

○あまった食材のリメイク（活用）！

- ・食品リメイクで 毎日の食卓を「たのしく！エコに！健康に！」
- ・食べきれなかった料理の作り替えなど 献立や調理方法を工夫しましょう。

○生ごみをギュッとひと絞り！

- ・生ごみの 75%は水分です。
- ・絞るだけで重量が大幅ダウン！

○食べ残しをしない！

- ・食べ切りは 一番身近な エコロジー。

○消費期限・賞味期限を正しく理解しよう！

賞味期限を過ぎてはすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうか判断することも大切です。

消費期限	賞味期限
急速に劣化する食品に表示。 期限を越えると安全でなくなる可能性がある。 食肉・惣菜・生菓子類など	比較的ゆっくりと劣化する食品に表示。 期限を越えてもすぐに安全性に問題が発生するとは限らない。 スナック菓子・缶詰など

期間のうちに食べよう！ すぐには捨てない！

具体的取組	リサイクル運動の推進															
実施内容	新聞・雑誌・ダンボール・ビン・カン・ペットボトルなどの有価物については、自治会等で集団回収を行っている。今後も集団回収を継続し、活動の支援を推進する。															
取組内容・実績	リサイクル団体として、区・自治会、子ども会、高齢者クラブ、PTA、サークル等の営利を目的としない団体を登録し、紙類、衣類・布類、ビン類、カン類、金属類、ペットボトルを収集してもらい、資源回収協同組合が回収を行った。回収量に応じリサイクル団体には奨励金、資源回収協同組合には助成金を交付した。 リサイクル団体の登録促進のため、廃棄物減量等推進員の委嘱状交付式や説明会、産業まつりや消費生活展、なりた知っ得出前講座、新たに多文化交流フェスティバルで周知啓発を行った。 また、成田市高齢者クラブ連合会会議にてチラシを配布し、周知を行った。 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施団体数</td><td>155 団体</td><td>150 団体</td><td>147 団体</td></tr><tr><td>回収量</td><td>1,181,035 kg</td><td>1,270,214 kg</td><td>1,178,763 kg</td></tr></table>					令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施団体数	155 団体	150 団体	147 団体	回収量	1,181,035 kg	1,270,214 kg	1,178,763 kg
	令和3年度	令和4年度	令和5年度													
実施団体数	155 団体	150 団体	147 団体													
回収量	1,181,035 kg	1,270,214 kg	1,178,763 kg													
取組の成果・評価	新規登録なし、3 団体抹消となり、リサイクル団体数は減少している。抹消理由としては、子供の人数が減り、役員の後継者がおらず、活動を継続できない等であった。 リサイクル運動の取組を通し、市民のリサイクルに対する意識の促進と資源の有効活用ができた。															
今後の課題・方針	少子高齢化や自治会の希薄化等により、リサイクル運動の登録団体は減少しており、さらなる周知が必要である。ホームページ、広報紙、出前講座等で引き続き周知するとともに、さんあ〜るや広告付き番号案内表示機広告モニターの活用などによる周知に努める。															
担当課	クリーン推進課															

みんなで始めよう！

リサイクル運動

Recycling activities

★集めた資源物の重量に応じて、奨励金が支払われます。

1kg → ¥10

★カンタンな手続きで、お得にリサイクル！

- 1 市役所で団体登録
- 2 実施予定日を連絡
- 3 資源物を集めます
- 4 奨励金がもらえます

登録可能団体
・自治会・子ども会
・高齢者クラブ
・サークル
・マンション管理組合
※地域単位で構成された
収集事業を目的としない団体

市役所 申請書

資源物の回収
無料回収

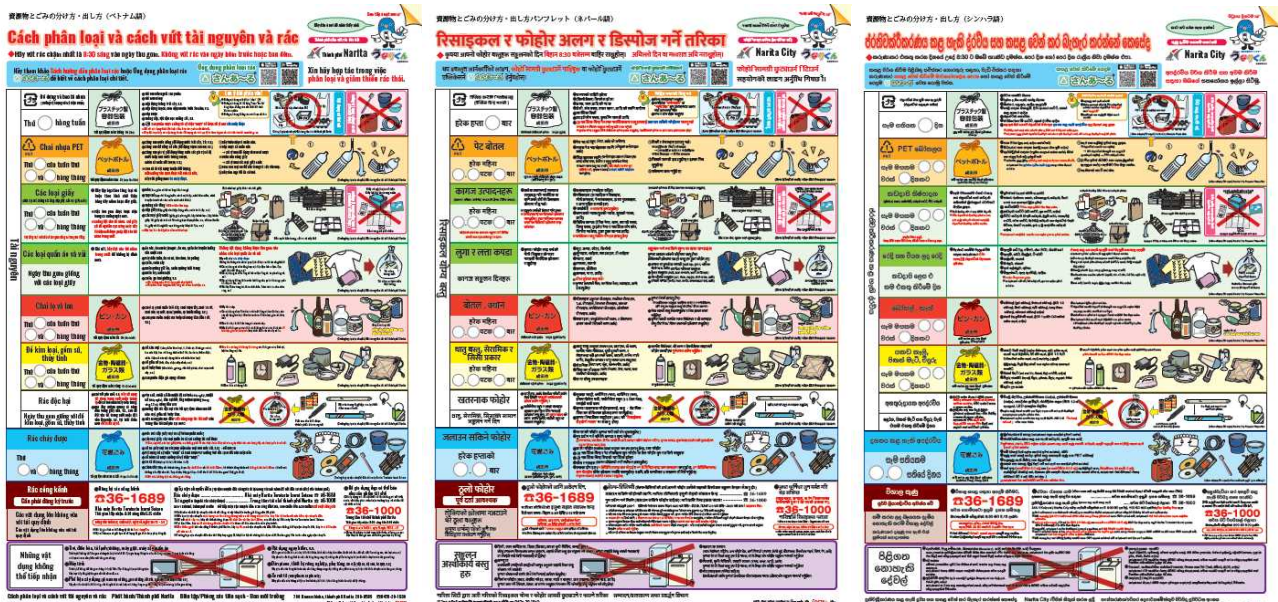
★まずはご相談を！
成田市役所 クリーン推進課
TEL 0476-20-1530

リサイクル運動
ホームページ
QRコード

～リサイクル運動で回収するもの～

種 類	出し方	× 出せないもの ×
【紙 類】 新聞（チラシ含む）雑誌、ダンボール、紙パック、雑誌みお菓子の箱など	種類ごとにまとめて、十文字に縛る。 注：粘着テープは使わない	×アルミコーティングされているもの、感熱紙、防水加工紙、シール、カーボン紙など ×においや汚れがついたもの
【衣類・布類】 上着、スポン、和服、セーター、シャツ、タオル、毛布、シーツなど	雨に濡れないよう、透明なビニール袋に入れる。	×布団、ウレタン、座布団、レインコート、フリス、毛皮など ×ぬいぐるみ
【リターナブルビン】 ・一升瓶 ・ビール瓶	中をすすいで、専用コンテナに入れる。	×割れているもの（→雑びんへ）
【雑びん（カレット）】 ビール瓶、一升瓶でない瓶（ワインの瓶、瓶詰など）	中をすすいで、色別（透明・茶色・その他）にして専用コンテナに入れる。	×強化ガラス、耐熱ガラス、農薬・殺虫剤の容器、劇薬のびん ×金属製のキャップ（→金属類へ）
【かん類】 スチール缶、アルミ缶	中をすすいで、専用袋（あき袋）に入れる。※つぶさなくてOK！	×容量が1リットル以上のカン（→金属類へ）
【金属類】 なべ、やかん、容量が1リットル以上のカンなどの家庭用金物類	専用コンテナに入れる。	×電子レンジ、コンロ ×小型家電 ×家電リサイクル法の対象4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
【ペットボトル】 PET マークがついているもの	ラベル・キャップを取り、中をすすぎ、つぶして専用袋（ネット）に入れる。	×粘度の高い調味料・洗剤・シャンプーなどの容器 ×プラスチック製のラベル・キャップ（→資源回収プラスチック製容器類へ）

具体的取組	外国人居住者に対する分別徹底の推進
実施内容	様々な国からの外国人居住者に対し、広報等で分別に対する意識を向上させ、分別の徹底を図る取組を推進する。
取組内容・実績	市民、区・自治会及びアパート・マンション等の管理会社などから、外国人に対するごみの出し方や分別に関する相談をされた際、多言語（9か国語：英語・スペイン語・ポルトガル語、中国語・韓国語・タイ語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語）に対応したパンフレット、粗大ごみの出し方を外国語で表記した掲示物や「やさしい日本語」を用いた分別啓発資料を配布した。また、「なりた知っ得出前講座」や廃棄物減量等推進員向けの説明会等で、資料を紹介した。
取組の成果・評価	外国人のごみの出し方に悩んでいる地域やアパート・マンション等の管理会社に外国語のパンフレットを配布し、外国人入居者に対してごみの分け方・出し方の周知を行った。 また、要望に応じて区・自治会向けに粗大ごみの出し方を多言語で表記した掲示物や簡単な日本語で表記された啓発資料を配布し、周知に努めた。
今後の課題・方針	外国人入居者の入れ替えが激しいため、成田市への新規転入及び現在居住している外国人に対するごみの分け方・出し方の周知方法を検討する。 2022（令和4）年度に、市内在住者が増加している国籍（ベトナム語、ネパール語、シンハラ語（スリランカ））の言語を翻訳したパンフレットを作成したため、積極的に周知していく。近隣市町村の動向にも注視し、効果的な施策を取り入れる。
担当課	クリーン推進課



ごみの分け方・出し方（左：ベトナム語、中央：ネパール語、右シンハラ語）

具体的取組	施設見学の実施									
実施内容	成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザなどの施設見学会を実施することで、ごみの減量、分別徹底等の啓発活動を推進する。									
取組内容・実績	現在、成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザにおいて成田市内・富里市内小学 4 年生の社会科見学会を実施している。見学者には、ごみの減量、分別の徹底等の啓発を行っている。									
	見学者数(単位：人)									
		令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
		児童	一般	計	児童	一般	計	児童	一般	計
	リサイクルプラザ	981	0	981	1,296	8	1,304	1,191	45	1,236
	いずみ清掃工場	1,359	99	1,458	1,567	82	1,649	1,517	212	1,729
取組の成果・評価	成田市内・富里市内小学 4 年生や会社、団体などの社会科見学を実施した。見学においてごみ処理の現状や処理の大変さを直に感じ、ごみの分別の必要性を学ぶことから環境教育の一環として効果は大きい。ごみの分別の必要性を理解することで、ごみの減量化が広がっていくと思われる。									
今後の課題・方針	成田富里いずみ清掃工場では瓶詰にした溶融スラグの実物を見てもらい、また、ごみの分別の仕方のわかる掲示物を使い分別の大切さを伝える。 また、成田市リサイクルプラザでは回収されたペットボトルがどのように洋服や再生プラスチック製品として生まれ変わるのかを説明し、ペットボトルを砕いたものや綿になったものを使い説明を行う。 引き続きわかりやすい説明で 3R を実践できる人材の育成を行う。									
担当課	クリーン推進課									

具体的取組	排出事業者への指導
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、事業所訪問や収集運搬業許可業者を通して啓発、指導を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、家庭ごみの集積所に出すなどの違反を行っている事業者には文書による指導を行った。 展開検査を行い、不適切なごみが混入していた場合は、文書や口頭による指導を行った。 《訪問実績》 2021（令和 3）年度：0 件 2022（4 年度）：5 件 2023（令和 5）年度：0 件
取組の成果・評価	ごみ削減や分別への取組について周知した。また、事業系ごみの排出量は減少傾向にあり、コロナ禍以前との比較でも減少している。
今後の課題・方針	今後も継続して事業系ごみ削減と適正排出につながるよう、事業者に対しての指導・啓発方法を検討していく必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	事業系ごみの展開検査
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、必要に応じて随時、成田富里いずみ清掃工場で実施している展開検査の回数を増やすなどの取組を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出指導を目的として、成田富里いずみ清掃工場にて実施している展開検査を年間通して行った。 《展開検査実績》 2021（令和3）年度：11回 2022（令和4）年度：11回 2023（令和5）年度：11回
取組の成果・評価	展開検査の結果から不適切なごみが混入していた事業者を特定し、文書や口頭による指導を実施した。
今後の課題・方針	違反した事業者に対する指導について、より効果的な指導方法を検討していく。 1回の検査で確認できる事業者の数には限りがあるため、より多くの事業者のごみを確認するためにも継続して行う。
担当課	クリーン推進課



写真：成田富里いずみ清掃工場での展開検査の様子

出典：「広報なりた」2017（平成29）年7月15日号

具体的取組	事業系一般廃棄物削減の呼びかけ
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、広報等での啓発や、排出抑制に対する意識の向上を図るための取組を実施する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、広報等での啓発やパンフレットの配布などを行った。 また、ごみ削減につながるよう、事業系のパンフレットを作成した。
取組の成果・評価	事業者にごみの削減と分別について広く周知を行った。また、事業系ごみの排出量は2022（令和4）年度とほぼ同じ数値となったが、コロナ禍前の2019（令和元）年度と比較すると21%減少している。
今後の課題・方針	今後も事業系ごみ削減と適正排出に向けて事業者への周知を継続する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	大規模事業所等への減量化の指導強化
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、大規模事業所等への指導を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、排出量の多かった上位200事業者を対象に、「廃棄物管理者届出書」、「減量化に関する計画書」の提出を促した。
取組の成果・評価	ごみの排出状況や課題などを共有することができ、市の取組に対する協力と一定の理解を得ることができた。
今後の課題・方針	今後、「廃棄物管理者届出書」、「減量化に関する計画書」の提出を促すときに、優良事例の紹介文書を送付し、事業系ごみ削減と適正排出について啓発していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	スマートフォン向けごみ分別アプリの導入
実施内容	スマートフォン向けのごみ分別アプリを導入し、市民へごみの適正な分別排出を周知することで、資源回収量の増加を図る。
取組内容・実績	ごみの分別アプリ「さんあ〜る」は、2024（令和6）年3月末時点で20,063件ダウンロードされた。 また、アプリの通知機能を活用し、ごみの排出方法などの周知を図った。
取組の成果・評価	広報紙やホームページへの掲載のほか、チラシの回覧、関係施設へのポスター掲示などによりPR活動を行い、ダウンロードを促した。また、廃棄物減量等推進員委嘱状交付式や消費生活展開催時には、「さんあ〜る」のパンフレットを市民に配布し、より一層の周知を図った。
今後の課題・方針	今後も様々な機会を活用し、「さんあ〜る」の周知に努める。
担当課	クリーン推進課



具体的取組	ごみ分別ガイドブックによる周知
実施内容	分別の徹底を図るため、「ごみの分別ガイドブック」を作成し、分別の徹底を推進している。今後も適宜内容を見直し、分別の徹底を推進する。
取組内容・実績	成田市のごみの分別・減量の促進を目的として、「ごみの分別ガイドブック」による周知・啓発を行った。 内容の見直しを行い、処理できないもののページや写真を増やし、多言語版パンフレットの言語の案内を新たに加え、わかりやすい内容に改善した。
取組の成果・評価	「ごみの分別ガイドブック」を 10,000 部作製し、成田市への転入者、成田富里いずみ清掃工場及び成田市リサイクルプラザに見学を訪れた小学生や「なりた知っ得出前講座」の受講者、消費生活展や新たに多文化交流フェスティバルの参加者等を対象に配布を行った。
今後の課題・方針	ごみの分別・減量には、市民一人ひとりのごみに対する意識の向上が必要のため、ごみの出し方・分け方について、市民によりわかりやすいような内容を心掛けることで、意識の醸成を図る。
担当課	クリーン推進課



具体的取組	適正処理困難物への対応
実施内容	市で処理できない廃棄物について、広報やホームページなどで処分方法を周知する。
取組内容・実績	市で処理できない処理困難物については、ごみの分別ガイドブックやホームページなどで処分方法について周知を行った。また、2023（令和 5）年度は、家電 4 品目について、ごみ集積所に廃棄されたものを 39 台、道路上等に投棄されたものを 35 台回収した。
取組の成果・評価	処理困難物について問い合わせがあった際は、処分方法の説明をし、処理を促した。
今後の課題・方針	引越し時等に処理困難物が出されてしまう傾向があるため、今後も、広報やホームページを活用し処理困難物の処理方法について周知を図る。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	在宅医療廃棄物への取組の検討
実施内容	在宅医療廃棄物については、関係者と連携を図りつつ、適切な処理の方法を周知する。
取組内容・実績	ホームページで在宅医療廃棄物の店頭回収を行っている店舗を案内している。
取組の成果・評価	在宅医療廃棄物の処理方法について、ホームページで店舗を案内することで適切な処理を行ってもらっている。
今後の課題・方針	今後も印旛都市薬剤師会と連携を取り、店舗回収を行っている店舗の把握に努め、市民への周知に活用していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの不法投棄に対する取組
実施内容	不法投棄を防止し快適な生活環境を守るため、廃棄物不法投棄監視員や市職員により巡視を行っている。今後も活動を継続して行い、不法投棄の防止を推進する。
取組内容・実績	・市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロールの実施（2 班体制で週 5 日）。 ・業者委託による夜間パトロールの実施（144 日実施）。 ・廃棄物不法投棄監視員（151 名）を委嘱して、地域の監視パトロールの実施。 ・監視カメラの設置 常設 24 台
取組の成果・評価	発見・通報件数 ・市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロール ⇒ 81 件 ・業者委託による夜間パトロール ⇒ 25 件 ・廃棄物不法投棄監視員による地域の監視パトロール ⇒ 102 件 ※監視カメラを設置した周辺では減少傾向にある。
今後の課題・方針	依然として多くの不法投棄が発生しているため、今後も監視体制の継続が必要である。
担当課	環境対策課



写真：不法投棄の様子

具体的取組	生活系ごみ有料化に向けた検討
実施内容	ごみの排出抑制に対して、有料化は最も効果が高い手法の1つである。増加傾向にある生活系ごみの削減に向けて、有料化に関する調査、検討を行う。
取組内容・実績	近隣市町村の状況を調査するなど、有料化についての調査を行った。
取組の成果・評価	生活系ごみの排出量は横ばいで推移しているため、有料化については引き続き調査・検討する。
今後の課題・方針	近隣市町村で収集ごみを有料化している自治体は少ないものの、粗大ごみや自己搬入ごみを有料化している自治体もあることから、今後も継続して調査・検討を行う。 他の手段による 3R の更なる推進を図った上で、有料化についてもごみの減量化を図る有効な手段の一つとして検討していく必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	事業系ごみの手数料の見直し
実施内容	増加傾向にある事業系ごみの削減に向けて、手数料の見直しを検討する。
取組内容・実績	事業系ごみの削減に向けて、手数料の見直しについて調査した。
取組の成果・評価	事業系ごみの排出量は新型コロナウイルスの影響で減少したものの、それ以降はほぼ横ばいで推移しており、近隣市町村の手数料や経済状況などを考慮すると引き続き調査・検討が必要となる。
今後の課題・方針	近隣市町村の手数料やごみ処理経費等の調査を進めながら、引き続き手数料の見直しを検討する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	災害廃棄物への取組
実施内容	千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。
取組内容・実績	災害廃棄物の仮置場候補地を実地調査し、候補地選定に向けて検討を行い、候補地以外についても、条件に合う場所がないか調査を進めた。 また、千葉県が実施する災害廃棄物仮置場候補地選定や処理計画に関する調査に協力した。
取組の成果・評価	仮置場の候補地として必要な条件を確認し、市内の公園等で 12 か所リストアップした。

今後の課題・方針	本計画の内容について、平常時から市職員・事業者等に周知するとともに、発災時に本計画が有効に活用されるよう、市職員に加えて関係者・専門家等も交えた研修・訓練の継続的な実施に努める。また、本計画は成田市地域防災計画の修正のほか、国が行う法整備や指針の策定、千葉県災害廃棄物処理計画の改定等を踏まえ、計画の実効性を高めるための見直しを行うほか、国内で大災害が発生した場合などに生じる新たな課題に対応するため、災害廃棄物処理の新たな課題や経験・知見を踏まえ、実働マニュアルの整備や仮置き場候補地選定なども含め適宜見直しを行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの分別区分の検討
実施内容	ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上のため、ごみの分別区分について調査や検討を行う。
取組内容・実績	2023（令和5）年度は以下の分別区分で収集を行った。 週2回収集：可燃ごみ 週1回収集：プラスチック製容器包装 月2回収集：ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類、衣類・布類、粗大ごみ
取組の成果・評価	2012（平成24）年10月より現在の分別区分になり、市民にも現在の分別区分が浸透してきている。
今後の課題・方針	2020（令和2）年度より、プラスチック製容器包装の収集回数が毎週に変更された結果、2020（令和2）年度は、約718t、2021（令和3）年度は、約735t、2022（令和4）年度は、約756tと毎年増加していたが、2023（令和5）年度の収集量は、約727tと2022（令和4）年度を下回る結果となったため、引き続き、プラスチック製容器包装の分別についてさらなる啓発を図る。 また、国が検討を進めているプラスチック資源ごみの新たな分別について、動向を注視する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	収集・運搬計画の見直しの検討
実施内容	ごみの効率的な回収のため、分別品目の追加などに対応し適時、収集・運搬体制の見直しを検討する。
取組内容・実績	2023（令和5）年度は以下の収集体制とした。 週2回収集：可燃ごみ 週1回収集：プラスチック製容器包装 月2回収集：ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類、衣類・布類、粗大ごみ

取組の成果・評価	2012（平成24）年10月より現在の収集体制になり、収集業者もスムーズに収集を行っている。 2020（令和2）年度より、プラスチック製容器包装の収集を月2回から毎週1回に変更した結果、2021（令和3）年度の収集量は前年度比2.3%の増加、2022（令和4）年度の収集量は前年度比2.8%の増加となり、増加が続いていたが、2023（令和5）年度は前年度比で、3.8%の減少となった。 （参考：2021（令和3）年度プラスチック製容器包装の収集量 735,210kg、 2022（令和4）年度収集量 755,550kg、 2023（令和5）年度収集量 727,070kg ）
今後の課題・方針	今後も収集・運搬体制を注視しながら、必要に応じて体制の見直しを検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	枝木の再資源化の実施
実施内容	2017（平成29）年度のストックヤードの整備により、搬入された枝木を集積し、再資源化を図る。
取組内容・実績	2018（平成30）年4月より自己搬入される枝木・葉・草（竹・篠竹は除く）は市のストックヤードの枝木置き場に集積し、民間の資源化処理施設へ運搬し、枝木は燃料チップ化、草は堆肥化をしている。 《2023（令和5）年度実績》 搬入量 1,312.22 t 処理量 1,264.18 t（水分量等による差異あり）
取組の成果・評価	以前は清掃工場で可燃ごみとして処理していた枝木・草 1,312.22 t 分について、ストックヤードに集積し、民間の資源化処理施設で処理することにより搬入量・処理量の減量化を図ることができた。
今後の課題・方針	刈った草については、竹・篠竹・実や花が付いているものが混入している場合は、清掃工場にて可燃ごみとして処理することになるため、分別について、自己搬入時等に直接搬入者へ丁寧に説明するなどの周知を行い、ごみの減量化・再資源化を進めていく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田市リサイクルプラザ
ストックヤードの枝木置き場

具体的取組	処理生成物の有効活用の検討と実施
実施内容	溶融残さの有効利用を目的として、溶融スラグをアスファルト合材として活用する。
取組内容・実績	循環型社会の形成に関する施策の一つとして、2017（平成 29）年度から、一般廃棄物を成田富里いずみ清掃工場で溶融処理することで生成される溶融スラグを、千葉県土木工事共通仕様書及び環境省による通知等に基づき、アスファルト混合物用骨材の材料として、成田市を含めた近隣市町村及び県の公共工事等での利用の促進を図っている。 溶融メタルは 2021（令和 3）年度より売却方法を見直し、希少価値の高い貴金属が含まれる有価物として入札を行い、全量を売却している。
取組の成果・評価	成田市発注の公共工事のみならず、成田土木事務所、印旛土木事務所及び山武土木事務所等においても継続して利用されており、規格外スラグは民間業者に処理委託し、再資源化（溶融固化）等を行っている。（2022（令和 3）年度 5,074,492 円、2023（令和 4）年度 3,322,703 円、2024（令和 5）年度 3,272,888 円） ・ 2022（令和 3）年度 2,788.5 t 販売 ・ 2023（令和 4）年度 2,188.6 t 販売 ・ 2024（令和 5）年度 2,352.8 t 販売 溶融メタルは売却方法を見直したことから、過年度までと比較すると販売金額が大幅に増加した。 ・ 2022（令和 3）年度 45.64 t 34,650,660 円 ・ 2023（令和 4）年度 30.78 t 47,121,225 円 ・ 2024（令和 5）年度 56.19 t 93,409,480 円
今後の課題・方針	2024（令和 5）年度の溶融スラグ生成量は 3,211.74 t となっており、生成量に対しての販売量は 73.3%となっている。2023（令和 4）年度及び 2024（令和 5）年度は成田市を含めた近隣市町村及び県の大規模な公共工事等が少なく、販売量が伸びなかったため、2024（令和 5）年度中にストックヤードの容量を超えてしまった分の溶融スラグ（500.2 t）を再資源化処理している。販売について継続的な需要の確保は難しいため、ストックヤードの在庫量を確認しながら、販売と再資源化処理を並行して管理していく必要がある。 溶融メタルの売却単価は、貴金属の成分割合や経済市況に大きく影響を受けるため、入札参加者や買受業者が分析した結果を市に提出する現在の入札方法を継続しながら注視していく必要がある。
担当課	クリーン推進課



写真：成田富里いずみ清掃工場で生成された溶融スラグ

具体的取組	各種補助金の充実
実施内容	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的に、じんかい集積所等設置費など各種補助金を充実する。
取組内容・実績	じんかい集積所等を新設または改造する区・自治会に対し、補助金（じんかい集積所新設 195,000 円、改造 90,000 円、移動集積カゴ 60,000 円、資源物回収所新設 300,000 円、改造 90,000 円）を交付している。また、リサイクル運動で集めた資源物の回収量に応じて、実施団体へ奨励金（10 円/kg）、資源回収協同組合へ助成金（ペットボトル 23 円/kg、その他 4 円/kg）を交付している。そのほか、ごみ減量器具の設置費として、購入額の 1/2 を補助している（限度額 コンポスト 5,000 円 生ごみ処理容器 1,500 円 機械式生ごみ処理機 50,000 円） ＜じんかい集積所等設置補助金実績＞ 2021（令和 3）年度 23 件 30 基 2,390,000 円 2022（令和 4）年度 27 件 36 基 2,975,000 円 2023（令和 5）年度 27 件 35 基 3,148,000 円 ＜リサイクル運動奨励金・助成金実績＞ 2021（令和 3）年度 回収量 1,181,035 k g 奨励金 11,810,350 円 助成金 5,627,628 円 2022（令和 4）年度 回収量 1,270,214 k g 奨励金 12,702,140 円 助成金 5,943,513 円 2023（令和 5）年度 回収量 1,178,763 k g 奨励金 11,787,630 円 助成金 5,575,106 円 ＜家庭用ごみ減量器具設置費補助金＞ 2021（令和 3）年度 136 件 3,188,650 円 2022（令和 4）年度 76 件 1,571,850 円 2023（令和 5）年度 115 件 3,009,400 円
取組の成果・評価	生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られている。また、市民のリサイクルに対する意識の高揚を促進し、資源の有効活用とごみの減量化が図られている。さらに、一般家庭から排出される一般廃棄物の自己処理を促進し、ごみの発生を抑制することにより、一般廃棄物の減量化が図られている。
今後の課題・方針	生活環境の保全及び公衆衛生の向上、円滑な収集業務の促進、またごみの減量化とリサイクル率の向上を図るためにも今後も継続していく。 成田市じんかい集積所等設置費補助金の補助金限度額等について、他市の状況を研究するとともに、引き続き妥当性を検討する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	中間処理・最終処分計画の検討
実施内容	ごみの適正処理のため、中間処理から最終処分の計画について中長期的な視点から検討する。
取組内容・実績	中間処理について、長寿命化に関する他市の事例を研究し、成田富里いずみ清掃工場における施設の延命化の必要性を検討した。また、最終処分について、他市の最終処分場の整備状況を把握し、本市における最終処分場の整備費用や必要性について検討した。
取組の成果・評価	中間処理について、現時点において清掃工場の延命化は必要ないが、今後も施設を安定的に稼働させるために計画的な整備点検が必要である。また、最終処分について、委託処分の場合と最終処分場を整備する場合の費用負担について検討を行い、最終処分場を整備することによるメリット・デメリットの把握を行った。
今後の課題・方針	中間処理について、施設の稼働状況を勘案し、今後も安定した廃棄物処理を行うため、施設の稼働年数に関わらず長寿命化計画を策定し、計画的な整備を行う必要がある。また、現時点では、最終処分場の整備を行う予定はない。今後も必要に応じて、中間処理・最終処分計画の検討を行っていく。
担当課	環境計画課

具体的取組	成田市リサイクルプラザの長寿命化
実施内容	1998（平成 10）年 4 月の稼働開始から約 20 年が経過しており、安定的なごみ処理体制を確保していくため、成田市リサイクルプラザの長寿命化計画を策定する。
取組内容・実績	2023（令和 5）年 2 月の発注支援業務委託の入札で決定したコンサルタント（設計事務所）とともに、成田市リサイクルプラザ長寿命化工事の発注仕様書を作成した。
取組の成果・評価	発注支援業務委託で、コンサルタント（設計事務所）と発注仕様書を作成するにあたり、工事業者の資格要件や入札方法、仕様書の内容など、現場作業を行なう組合や関係各課と念入りに協議し、発注仕様書をまとめた。
今後の課題・方針	今回作成した発注仕様書で、2024（令和 6）年度早々に成田市リサイクルプラザ長寿命化工事の入札を行い、工事を進めていく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田市リサイクルプラザ

具体的取組	成田富里いずみ清掃工場の安定稼働
実施内容	ごみ処理の要である成田富里いずみ清掃工場を、継続的に安定稼働させるため、機器の保守管理等を実施する。また今後、長期的な施設の整備計画を検討する。
取組内容・実績	1. 2炉運転日数 計画：288日 ・実績：267日 2. ごみ処理量 計画：54,891 t ・実績：52,227 t 3. ごみ搬入量 計画：57,106 t（外部処理 3,374 t を含まない） 実績：50,148 t（外部処理 3,486 t を含まない） 4. 定期点検整備 1号炉 計画：年3回72日（完全停止日数24日+24日+24日） 実績：年3回71日（完全停止日数24日+24日+23日） 2号炉 計画：年3回75日（完全停止日数27日+24日+24日） 実績：年3回68日（完全停止日数18日+27日+23日）
取組の成果・評価	2023（令和5）年度の2炉運転日数は、定期点検整備のほかに2023（令和5）年5月20日の減圧ポンプ故障による修繕に伴う2号炉の停止や1～2日程度の単発的な点検などにより、計画と比較し21日減少した。 また、定期点検整備では、熔融炉、燃烧室、ボイラーの高温となる箇所の点検を行い、築炉工事及び修繕を確実に実施し、修繕・点検により炉が停止する期間は、ごみピットの貯留量が超過してしまうため、ごみの外部処理を行った。 2023（令和5）年度は、減圧ポンプの故障を除き、定期点検整備を計画どおり実施し、施設の安定稼働を図ることができた。
今後の課題・方針	今後は、修繕期間が長期化する機器の冗長化について、運転維持管理会社と再検討を行い、部品等の欠損による長期的な停止が起きないように再発防止に努める。 また、来年度以降、ごみ搬入量の増加も見込まれることから、点検整備期間の確保や外部処理の算定などについて、運転維持管理会社等と綿密に打ち合わせを行う。 2021（令和3）年度実施の精密機能検査においても本施設の運転・維持管理状況は総じて良好と判断できるが、土木・建築設備及び燃烧設備、灰出し設備（飛灰処理設備）について改善の余地があると指摘されている。 なお、点検整備時は外部への委託処理を行うことが必須になっており、この委託を無くすためには、ごみの排出抑制による本市・富里市の施策が重要な課題となっている。今後の方針については、ごみ質の推移、設備の運転状況、機器使用年数等の実績を機器ごとに勘案して、経年劣化していく状況を十分に把握するとともに、毎年の整備・補修、機器の更新を着実に実施できるような「予防保全」を主体とした定期点検・整備を行うことが本施設の安定稼働には重要である。また、稼働後11年に至っているが、これまで適宜点検・整備を行っており、全般的に設備状況は良好であるが、耐火物の損傷、金属疲労等一部の設備に補修が必要な部分も見られることから、今後の施設

	状況を勘案して、循環型社会形成推進交付金制度を利用した「廃棄物処理施設長寿命化計画」の策定を含め、今後の施設整備計画の策定を進めることも課題となっている。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	最終処分場の整備
実施内容	現在業者委託により実施している最終処分場を、将来にわたり自区内処理を基本とするため、本市独自の最終処分場の確保に向けた検討を行う。
取組内容・実績	他市の最終処分場の整備状況を把握し、本市における最終処分場の整備費用や必要性について検討した。
取組の成果・評価	最終処分について、委託処分の場合と最終処分場を整備する場合の費用負担について検討を行い、最終処分場を整備することによるメリット・デメリットの把握を行った。
今後の課題・方針	現時点では、最終処分場の整備を行う予定はない。今後も必要に応じて、最終処分場の整備について検討を行う。
担当課	環境計画課

4. 生活排水処理基本計画編

①基本理念

生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくる

②基本方針

生活排水処理施設の整備の推進

生活排水の適正処理の推進

③数値目標

項 目	実 績	目 標
	2016 (H28) 年度	2027 (R9) 年度
総 人 口	132,212	137,777
水洗化・生活雑排水処理人口	118,402	134,057
公 共 下 水 道 人 口	97,157	104,711
農 業 集 落 排 水 人 口	1,793	1,240
集 中 処 理 浄 化 槽 人 口	2,040	1,411
合 併 処 理 浄 化 槽 人 口	17,412	26,695
水洗化・生活雑排水未処理人口 （ 単 独 浄 化 槽 人 口 ）	10,637	2,762
非 水 洗 化 人 口 （ し 尿 く み 取 り ）	3,173	958
自 家 処 理 人 口	0	0
計 画 処 理 区 域 外 人 口	0	0
公共下水道処理率(%)	73.5%	76.0%
水洗化率(%)	97.6%	99.3%
生活排水処理率(%)	89.6%	97.3%

※実績については平成 28 年 9 月 30 日時点での人口、目標については「成田市人口ビジョン」に基づく推計人口（各年 10 月 1 日人口）です。推計は 5 年ごとのため、推計値のない期間は直線補完にて算出している。

④計画目標に対する実績

項 目	実績							
	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
総 人 口	132,409	132,943	132,883	133,161	131,263	130,202	131,148	132,445
水洗化・生活雑排水処理人口	118,925	120,062	120,562	121,450	120,123	119,617	121,177	123,141
公 共 下 水 道 人 口	97,594	98,566	98,927	99,722	98,346	97,934	99,333	101,202
農 業 集 落 排 水 人 口	1,800	1,780	1,760	1,686	1,663	1,649	1,621	1,598
集中処理浄化槽人口	2,048	2,026	2,008	1,961	1,930	2,003	2,051	2,022
合併処理浄化槽人口	17,483	17,690	17,867	18,081	18,184	18,031	18,172	18,319
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独浄化槽人口)	10,487	10,196	9,997	9,628	9,325	9,017	8,530	7,988
非 水 洗 化 人 口 (し尿くみ取り)	2,997	2,685	2,324	2,083	1,815	1,568	1,441	1,316
自 家 処 理 人 口	0	0	0	0	0	0	0	0
計 画 処 理 区 域 外 人 口	0	0	0	0	0	0	0	0
公共下水道処理率(%)	73.7%	74.1%	74.4%	74.9%	74.9%	75.2%	75.7%	76.4%
水 洗 化 率 (%)	97.7%	98.0%	98.3%	98.4%	98.6%	98.8%	98.9%	99.0%
生活排水処理率(%)	89.8%	90.3%	90.7%	91.2%	91.5%	91.9%	92.4%	93.0%
目標生活排水処理率(%)		91.0%	92.4%	93.8%	95.3%	96.7%	96.8%	96.9%

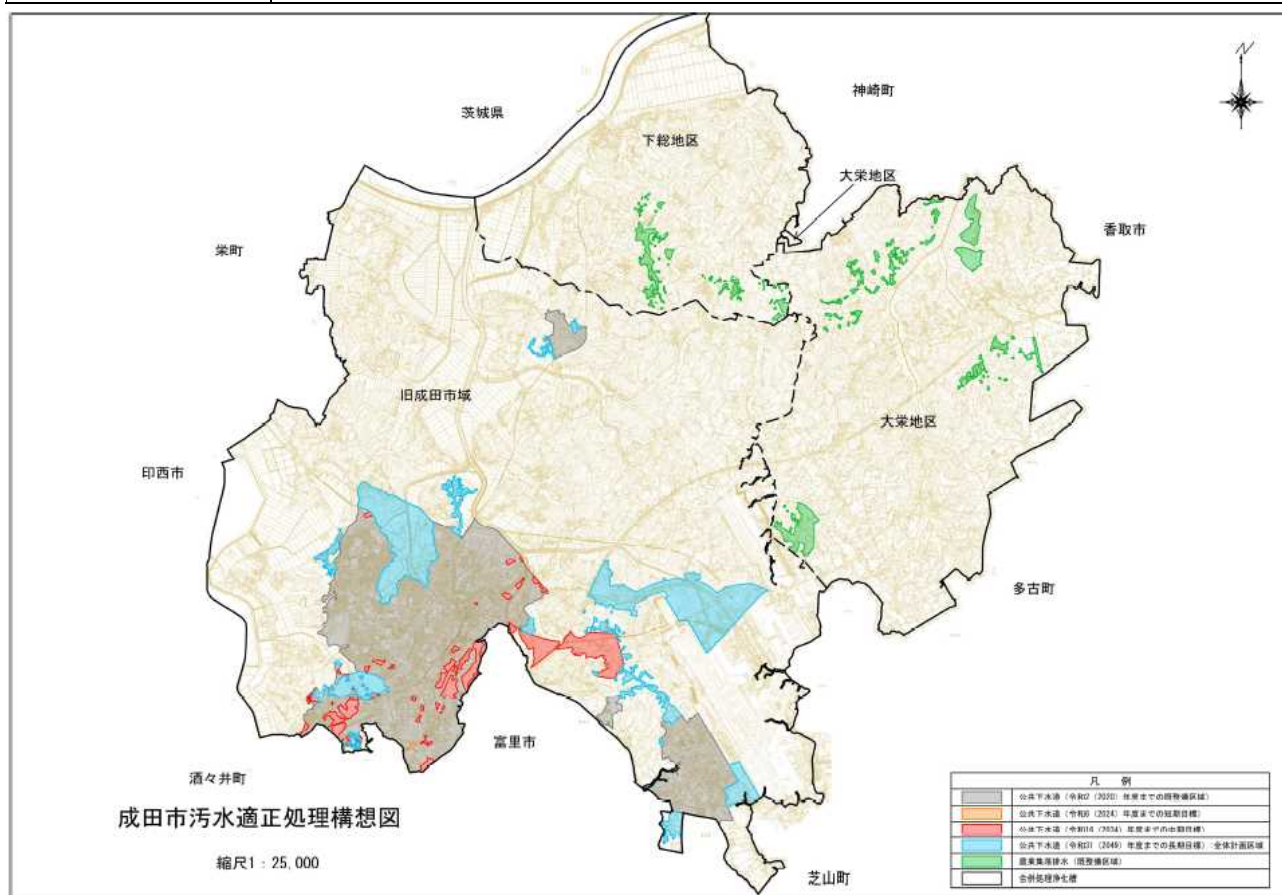
※各数値については年度末時点での実績になります。

⑤取組ごとの担当課

基本方針	取組方針	担当課
生活排水処理施設の 整備の推進	(1)公共下水道の整備推進	下水道課
	(2)合併処理浄化槽設置の推進	環境衛生課
	(3)成田浄化センターの維持管理と施設整備	環境計画課 環境衛生課
生活排水の 適正処理の推進	(1)農業集落排水施設の活用	下水道課
	(2)広報・啓発活動の推進	環境計画課 環境衛生課 下水道課
	(3)収集・運搬	環境衛生課
	(4)中間処理	環境衛生課
	(5)費用負担の再検討	環境衛生課

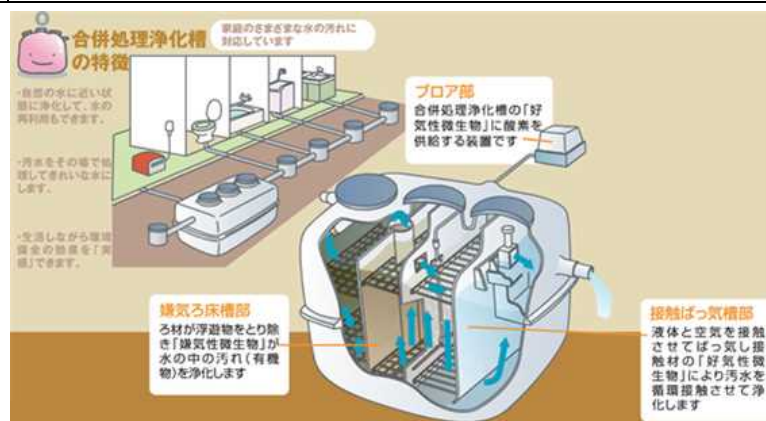
⑥ 具体的取組に関する進行管理

具体的取組	公共下水道の整備推進
実施内容	・成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画に基づく継続的な公共下水道を整備する。 ・補助制度や融資制度の継続実施、未接続世帯への戸別訪問や、広報、ホームページ、イベント等を通じ公共下水道への接続に対する理解と協力を呼びかける。
取組内容・実績	事業計画区域の拡大を行った飯仲地区で L=229.25m、宗吾地区で L=148.74mの合計 L=377.99mの污水管渠整備を実施した。
取組の成果・評価	飯仲地区の５件について、公共下水道に接続された。
今後の課題・方針	引き続き、成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画に基づき、継続的な公共下水道整備を推進する。
担当課	下水道課



図：成田市污水適正処理区域
出典：成田市污水適正処理構想

具体的取組	合併処理浄化槽設置の推進
実施内容	・合併処理浄化槽設置者への補助の継続、単独処理浄化槽やくみ取り便所からの転換に対する補助の継続による合併処理浄化槽設置を促進する。 ・放流先のない場合の処理装置設置の補助を行う。（2015（平成27）年4月1日から実施） ・広報、ホームページ、イベント等を通じ単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を呼びかける。 ・合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助の継続及び適正管理の周知徹底を図る。 ・印旛沼流域区域及びその他の区域において、高度処理型合併処理浄化槽の普及に努め、水環境の保全を推進する。
取組内容・実績	合併処理浄化槽設置補助については、国及び県の補助と同様の補助制度を実施するとともに、市の単独事業として、放流先のない場合の処理装置への補助や、地形的な問題により放流水を道路側溝等へ放流できない場合のポンプ装置工事費への補助を行うことにより、設置の促進を図った。 また、広報紙やホームページ等を通じ、合併処理浄化槽の設置促進及び設置後の適正な維持管理について啓発を行った。 ≪補助実績≫2021（令和3）年度：44件 2022（令和4）年度：36件 2023（令和5）年度：33件
取組の成果・評価	合併処理浄化槽の設置補助については、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換補助や、放流先のない場合の処理装置、ポンプ装置工事費への補助により、設置者負担の軽減が図られた。また、設置後の維持管理費への補助を行うことにより、保守点検や清掃、法定検査が適正に行われ、公共水域の水質が保全された。
今後の課題・方針	合併処理浄化槽は、公共下水道及び農業集落排水以外の区域において、公共用水域の水質保全に有効な手段であるため、今後も単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換について、一層の設置促進を図る必要がある。
担当課	環境衛生課



出典 “つながる ひろがる” 環境情報メディア 環境展望台

<https://tenbou.nies.go.jp/science/description/detail.php?id=50>

具体的取組	成田浄化センターの維持管理と施設整備
実施内容	・供用開始後 30 年以上経過している施設であり、修繕等が頻繁になっていることから、適切な維持管理に努めるとともに老朽化が進んでいる現施設更新を図るため、新施設整備の検討を行う。
取組内容・実績	2022（令和 4）年度末の建設工事請負契約に基づき、2023（令和 5）年度は各種工事に着手した。引き続き、現施設の適切な維持管理に努めるとともに、新施設の整備を並行して進めていく。
取組の成果・評価	2023（令和 5）年度については、老朽化は顕著なものの、適切な維持管理により、大規模な問題は発生していない。また、工事の進捗については、DB+O 方式の強みを生かし、工程の進捗に沿った臨機応変な設計、提案が行われており、遅滞なく進行することができている。
今後の課題・方針	新施設の安定稼働まで、現施設は使用することから、引き続き適切な維持管理に努めていくと共に、新施設については、2025（令和 7）年度中の供用開始に向け、建設工事と並行して SPC（特別目的会社）の設立、運転維持管理委託契約締結を進める。 また、現施設の稼働終了に伴う解体、跡地利用の計画を策定する。
担当課	環境計画課



写真：成田浄化センター

具体的取組	農業集落排水施設の活用
実施内容	・農業集落排水だより、広報紙、ホームページ、イベント等を通じ、接続に対する理解と協力の呼びかけによる接続を促進する。
取組内容・実績	ホームページ、広報なりた 9 月 1 日号、行政回覧 11 月号にて接続を推進する旨の記事を掲載した。
取組の成果・評価	接続率はほぼ横ばいである。 ≪整備区域内人口接続率≫ 2022（令和 4）年 3 月末 72.8% 2023（令和 5）年 3 月末 71.9% 2024（令和 6）年 3 月末 73.1%
今後の課題・方針	引き続きホームページ、広報紙及び行政回覧にて接続を推進する。
担当課	下水道課

具体的取組	広報・啓発活動の推進
実施内容	・市民に向けた生活排水に係る具体的な対策の啓発パンフレット等を市窓口やイベント時において配布する。 ・広報紙やホームページ等様々な媒体による啓発を行う。
取組内容・実績	生活排水対策の推進のため、単独浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や設置後の適正な維持管理については、広報なりた 4 月 1 日号、8 月 1 日号及び 10 月 1 日号やホームページ等により啓発活動に取り組んだ。 公共下水道への接続推進については、ホームページ並びに広報なりた 8 月 1 日号及び 2 月 1 日号にて、適正な使用については、ホームページ及び広報なりた 6 月 1 日号、9 月 1 日号及び 12 月 1 日号にて啓発活動に取り組んだ。 農業集落排水の接続推進については、ホームページ、広報なりた 9 月 1 日号及び行政回覧 11 月号にて啓発活動に取り組んだ。
取組の成果・評価	公共下水道処理率が 0.6% 上昇し、農業集落排水の整備区域内人口接続率が 1.2% 上昇した。合併処理浄化槽の設置補助は、前年度より補助実績が減少したため、更なる周知が必要である。
今後の課題・方針	公共下水道区域、農業集落排水の整備区域においては、引き続き、広報なりたやホームページを利用し、公共下水道への接続推進などの啓発活動を実施していく。 公共下水道及び農業集落排水以外の区域においては、合併処理浄化槽は公共用水域の水質保全に有効な手段であり、今後も、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進及び設置後の適正な維持管理について、より一層の啓発を行う必要がある。
担当課	環境計画課・環境衛生課・下水道課

具体的取組	収集・運搬
実施内容	・効率的かつ適正な収集・運搬事業を実施する。
取組内容・実績	市内のし尿収集・運搬については、委託により 3 社で、また、浄化槽汚泥の収集・運搬については、10 社の許可業者により行い、効率的かつ適正な収集・運搬を実施した。
取組の成果・評価	計画的な収集を実施することにより、清潔な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。
今後の課題・方針	し尿の収集・運搬については、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により減少傾向にあるため、委託料等の適正化を検討する必要がある。 ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条(一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準)第 5 号に、「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と記載あり。今後も毎年、委託料の見直しを検討する。
担当課	環境衛生課

具体的取組	中間処理
実施内容	・成田浄化センターの処理能力は120KL/日であり、今後も適正管理に努める。
取組内容・実績	成田浄化センターについては、水ingAM株式会社に委託し、適正な運転管理を行っている。また、各種法令等による検査や、施設機能に必要な保守点検を行うとともに、消耗の著しい機器等について、劣化した部品の交換、不良箇所などの修繕を実施し、施設の適正な維持管理を行った。
取組の成果・評価	適正な運転管理や定期的な保守点検等を行い、施設の機能維持を図り、生活排水の適正処理を行った。
今後の課題・方針	本施設は、供用開始から30年以上が経過しており、設備等の老朽化が進む中で、新たな施設を建設中であり、その施設ができるまでの間、現施設の機能を維持するため計画的な修繕を行っていく必要がある。
担当課	環境衛生課

具体的取組	費用負担の再検討
実施内容	・適正な処理の推進のため、搬入処理手数料等の検討を行う。
取組内容・実績	手数料については、全庁的な取組として、受益者負担適正化庁内検討委員会「使用料検討部会」及び「手数料検討部会」合同会議により検討を行った。
取組の成果・評価	使用料及び手数料の見直しについては、受益と負担の公平性の確保を図る観点から、市民に適正な受益者負担を求めるため、各施設の位置付けや使用料及び手数料の積算根拠を明確にする必要がある。
今後の課題・方針	処理手数料については、処理経費等との整合性や他市の状況を踏まえ、引き続き検討を行う。
担当課	環境衛生課